

静岡県告示第56号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年1月28日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年1月28日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	遠笠山富戸線	伊東市池字室ノ腰 670番の4地内	前	14.1~18.8	40.7
			後	14.1~19.6	40.7

=====

静岡県告示第57号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年1月28日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年1月28日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	中大見八幡野線	伊東市池字柏戸 686番の13から 伊東市池字室ノ腰 667番の9まで	前	14.4~31.5	653.2
			後	14.1~45.1	653.2

=====

静岡県告示第58号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年1月28日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年1月28日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	三島富士線	富士市比奈字中ノ坪 1274番の1地内	前	7.8~14.5	5.0
			後	7.8~14.5	5.0

=====

静岡県告示第59号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年1月28日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年1月28日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士富士宮由比線	富士市富士岡字権現原 1498番の5地内	前	4.3~4.6	24.2
			後	6.3~6.4	24.2

=====

静岡県告示第60号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年1月28日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年1月28日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	吉永吉原停車場線	富士市比奈字中ノ坪 1274番の1地内	前	5.3~5.6	22.5
			後	5.3~6.5	22.5

=====

静岡県告示第61号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年1月28日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年1月28日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	相良浜岡線	御前崎市比木字清水 2865番の6から 御前崎市比木字清水 2854番の1まで	前	9.2~11.7	65.0
			後	10.1~13.2	65.0